

令和８年度
富谷市女性活躍推進事業

認定制度で企業力アップ

制度の理解と取得企業の経験から学ぶ



- 日時　令和８年１２月１７日（木）
- 時刻　１４：００～１５：３０
- 場所　富谷武道館　１階大会議室
 （富谷市一ノ関膳合山６－８）
- 対象　企業・団体の代表、管理職、人事担当者等

申込みフォーム

12月４日(金)〆切

国が定める認定制度（えるぼし・くるみん）は、女性活躍や子育て支援に取り組む企業を社会的に評価・認知する仕組みで、認定の取得は、求職者や取引先からの信頼向上、優秀な人材の確保、企業ブランドの強化につながる重要な経営戦略のひとつとなります。

宮城労働局から各認定制度の概要や取得要件、好事例等を説明いただくとともに、実際に認定を取得した企業から、取得によるメリットや取得までの具体的な流れ、実践的なアドバイスをいただくことで、認定制度への理解を深め、各社の課題や強みを見つめ直す機会としてぜひ活用ください。

【研修１】
「国の定める制度(えるぼし、くるみん)」について
宮城労働局 雇用環境・均等室

【研修２】
「制度取得のメリット、取得までの流れ」について
株式会社 北洲

【問合せ】 富谷市役所 総務部 市民協働課　☎ 022-358-3250